

地域包括支援センター運営協議会の会議結果報告

1. 会 議 名	令和4年度 第2回松阪市地域包括支援センター運営協議会
2. 開 催 日 時	令和4年11月10日(木) 午後1時30分～午後3時
3. 開 催 場 所	福社会館
4. 出席者氏名	[委員] 平岡会長、西井委員(Web)、岩瀬委員、杉山委員、沼田委員、堀出委員、池田委員(Web)、多次委員、廣本委員 計9名 (欠席委員) 津田副会長、福本委員、川上委員、田中委員 計4名 [地域包括支援センター] 第一地域包括支援センター：2名、第二地域包括支援センター：2名、第三地域包括支援センター：1名、第四地域包括支援センター：2名、第五地域包括支援センター：3名 [事務局] 高齢者支援課：西山参事兼課長、前川主幹(Web)、世古主幹、森川主任、林主任、村林係員、斎藤係員、野村係員 介護保険課：田中参事兼課長 地域振興局地域住民課：西浦課長、中川課長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市健康福祉部高齢者支援課 TFL 0598-53-4099、FAX 0598-26-4035 e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 令和4年度新規事業および重点取り組み、経過報告
2. 各地域包括支援センターでの取り組み
「もめんノートの書き方講座で工夫していること」

議事録 別紙

令和4年度 第2回松阪市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和4年 11月 10日（木） 13時半から15時まで

会 場：福社会館 3階大会議室

出席者：

[委員] 平岡会長、西井委員（Web）、岩瀬委員、杉山委員、沼田委員、
堀出委員、池田委員（Web）、多次委員、廣本委員 計9名
（欠席委員）津田副会長、福本委員、川上委員、田中委員 計4名

[地域包括支援センター]

- ◎第一地域包括支援センター：2名
- ◎第二地域包括支援センター：2名
- ◎第三地域包括支援センター：1名
- ◎第四地域包括支援センター：2名
- ◎第五地域包括支援センター：3名

[傍聴]

- ◎なし

[事務局]

- ◎高齢者支援課：西山参事兼課長、前川主幹（Web）、世古主幹、森川主任、
林主任、村林係員、野村係員、齋藤係員
- ◎介護保険課：田中参事兼課長
- ◎地域振興局地域住民課（Web）：西浦課長、中川課長

事務局

定刻となりましたので、ただいまより、R4年度 第2回松阪市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。皆様には大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。議事に移るまでの進行をさせていただきます。高齢者支援課長の西山と申します。本日は3時終了を目途に進めてまいりますのでご協力をよろしくお願いいたします。本日は、委員の方が13名中会場に7名、オンライン参加の方が2名、画面に映っていただいています西井委員と池田委員です。また、欠席の委員様は4名で、津田委員、福本委員、川上委員、田中委員がご欠席です。

この会議は審議会として公開となっておりますので、会議録作成のため録音させていただきますので、予めご了承をお願いいたします。傍聴の方はございません。

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

資料は、事項書、松阪市地域包括支援センター運営協議会委員名簿、R4年度新規事業及び重点取り組み・経過報告、福祉まるごと相談室について広報の写し、「もめんノートの書き方講座」で工夫していること、以上になります。不足の方おられましたら言ってください。

それでは、始めさせていただきます。事項書1について会長の方からご挨拶をお願いいたします。

会長

皆様、こんにちは。お忙しいところたくさんお集まりいただきましてありがとうございます。日頃は地域包括支援センターの業務にご理解ご支援を賜りましてありがとうございます。また委員の皆様におかれましては、いろんな立場でお支えいただきまして本当に感謝しております。今日は朝起きた時に結構寒い一日になるかと思ったのですが、晴れていい感じです。

10月1日に農業屋コミュニティ文化センターで在宅医療市民フォーラムが開催されました。230人の市民の方がお集まりいただきまして、そこで今日お話しに出てくる、もめんノートやACPに関する話をしたのですが、非常に市民の方が少しずつですが興味を持ちつつあるということ、このフォーラムに出まして実感したところです。そして何より名前がいいですね、「もめんノート」この名前のインパクトが大きくて耳に残りやすいといえますか、皆さん興味を持ってもらいやすいのかと思います。今日は、五つの地域包括支援センターの方から後程お話ししていただけるかと思います。それでは皆さん活発なご協議をお願いいたしますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、事項書に従いまして報告事項、それから協議事項に移りたいと思います。当協議会規則第7条に基づきまして私が進行させていただきますが、まず報告事項でR4年度新規事業及び重点取り組みの経過報告を事務局をお願いしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。1枚ものの資料をご覧になってください。今年度の事業のうち新規事業と重点的な取組について4月から9月末までの実績を報告させていただきます。

1つ目、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業のモデル3地区、鎌田地区、嬉野地区、飯高地区、これにつきましては、75歳以上の後期高齢者の健康寿命の延伸を図ろうという目的に各自治体の努力義務ですが、松阪市としてはR4年度から開始をさせていただいた事業になります。モデル地区におきまして、高齢者のフレイル予防に関わる専門職が、具体的には、理学療法士、歯

科衛生士、管理栄養士の方々が健康指導、そして包括の職員と高齢者支援課の職員が地域に出て支援するというような内容です。実績としましては、ポピュレーションアプローチ、これは地域の介護予防の場である集いの場ですが、7か所に向けて9月末までに延べ19回地域に入り対応しております。そこに書かせていただいておりますが、指導43回、また、ハイリスクアプローチということでフレイル予防のための個別指導、年齢とか食事とか歯科口腔について専門職が自宅へ月1回直接訪問や電話で継続支援させていただいております。

2番目、認知症治療体制の充実、この取り組みは様々あるのですが、特に認知症の相談の窓口をもっと啓発してみることが大事ということで注視させていただいております。松阪市の図書館、嬉野図書館、そして広報「高齢者の暮らしを考える」のところに1回だけではなく何度も載せています。そして新しいところでは、市役所の入った所に電光掲示板がございますが、そこにも載せ、市内を走っています鈴の音バスのコミュニティーボードというところにも相談窓口のお知らせを載せていただいております。あとはいろんな事業でチラシを配布させていただいております。

もめんノートの配布についてですが、これについてはR2年9月から始めて2年経ちました。4月からの配布数は522冊で、累計1万807冊です。新たな事業としてエンディングサポート相談窓口、これは高齢者支援課ではなく市役所の地域福祉課が行っております。身寄りのない高齢者が増えてきておりますが、その方々の相談事の一つとして納骨の事や支払いの事とかを誰がするのかという心配についての相談にのり、保証協会や事前の準備をするための相談にも応じております。開設後14件の相談にあたっていただいております。それから社会福祉協議会がしている成年後見センターですが、4月からの相談件数が9月末で103件、R2、3、4と毎年相談件数が増えております。

次4つ目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

新型コロナが感染拡大しているなかで原油価格高騰の影響を受けていることから介護事業所等に先ほど申しました国の制度を活用いたしまして1事業所当たりその施設の定員に応じて最低2万円、最高20万円までの支援金を請求いただいたところに出すというものになります。こういう支援をさせていただいております。

それから、5番目、福祉まるごと相談室、ひきこもり相談窓口について、これは今年度から市民の心配事、困り事を地域にもっと出て聞いていこうと市長肝いりで今年度から始まった事業ですが、1番目の高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業でお示しをした3地区で実施となっております。

7月に開設をしまして相談数が274件になっております。新規が103件、継続が171件です。それからひきこもりの相談窓口につきましてはR4年6

月に開設をしまして、これ2つとも高齢者支援課ではなくて健康福祉総務課が事業の担当をさせていただいていますが、市役所で相談や出張、FAX、メールいろいろな方法でしておりますが、相談数は、現在62件、新規28件、継続34件という状況でございます。細かい状況につきましては今月の広報に載せております。ご覧いただくとありがたいなと思います。以上で報告の方終わらせていただきます。

会長

はい。事務局ありがとうございました。5つの実績の報告がございましたけども、新規事業重点取組の経過報告としてどなたか委員の方ご質問ありませんでしょうか。

5番の福祉まるごと相談室、7月開設から既にもう274件、非常に住民の方のニーズが高いようです。新規も103件ということでちょっと関心があるのですが、包括でやってみるところどこでしたか。

事務局

鎌田が第四包括、嬉野が第二包括、飯高が第三包括です。

会長

包括に質問があればお聞きしたいと思いますがどうでしょうか。三つの包括さん開始されてどんな感じですかね。今日は担当の方みえてないですか。

事務局

担当の方は、本日お見えではありませんので…

会長

また改めてその時に。ありがとうございます。委員の方、質問ないですか。それでは、無いようですので協議事項の方に移らせていただきます。

では協議事項にいけます。後ほどご意見いただけたらと思います。それでは、協議事項で各地域包括支援センターが行っている、「もめんノートの書き方講座」で工夫している取組についてご報告をいただきます。皆様にご協議いただきまして活発なご意見を頂戴したいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは各包括から順に発表をいただきます。講座を開催するにあたりまして工夫した点などいろいろご報告をお願いしたいと思います。よろしいですか。

事務局

包括さんの発表の前に事務局から資料の説明をさせていただきます。「もめんノートの書き方講座の工夫していること」の資料になります。R 3年度の「もめんノートの書き方講座」の開催状況を示したものです。R 2年度から取り組んでいただいておりますが、コロナ禍で開催が難しいこともありました。そのような状況でも工夫していただき「もめんノートの書き方講座」を開催していただいております。今回は、各地域包括支援センターの活動状況を委員の方々にお伝えできればと思いますのでよろしくお願いいたします。

第一地域包括支援センター

第一地域包括支援センターです。よろしくお願いいたします。

松阪市の包括支援センターの社会福祉士は、2か月に一度集まって社会福祉士連絡協議会というのを行っております。

8月の連絡会では、成年後見の啓発活動の中で、もめんノートの講座の進め方について包括支援センターの工夫していることを紹介しあってお互いの講座の進め方について知ること、自分たちの講座に取り入れることができ、いい刺激を受けてきました。

第一地域包括支援センターでは、管内5つの公民館、第二隣保館との共催事業として開設している第二の人生かがやき塾の中にこの講座を組み入れています。

また、地域の自治会や老人会などのいろいろなグループから講座の依頼があれば、出前講座としてお話しさせていただいています。

社会福祉士の講座としては、成年後見、消費者被害、高齢者虐待の話をしていただいています。その中の成年後見の講座の中で、人生のパートナーにもめんノートはいかがですか？とか、もめんノートを書かずに置いたままになっていませんか？と題して1時間～1時間30分の講座をさせていただきます。その講座の中で、成年後見の紹介をし、もめんノートの書き方の説明をしていきます。

どういった講座にすれば、もめんノートを書くきっかけになるのかを考えてみました。

そこで、私が磯野浪平さんになって、書いてみることにしたのです。磯野波平さんをご存知ですか？サザエさんのお父さんです。本人と妻、娘の立場を疑似的に考えることで、もめんノートを書くプロセス、タイミングが大事である事に気が付きました。書き進めていくと、書き進めやすい所、涙が出て書き進めることができない所があります。それを実行したうえで講座にてみなさんに伝えてみてはどうだろうということを考えてみました。

私が磯野波平さんになって書いてみた具体的な文章を紹介することにしてい

ます。とても、レ点だけでは伝わらない心のつぎやきとかを余白に書いてほしいとお伝えしています。

ACPでは、『妻、娘に任せるとか身近な人にはお別れを言いたいので告知してほしいとか、娘が結婚するまでは生きていたい。』など、具体的に紹介しています。

また、介護の希望についても、出来るだけ自宅で希望するにレ点を書いても認知症が進行して家で大変になったら専門家に任せてほしいとか、介護が必要になった時の生活の希望についても、『タバコは我慢するけど、お酒だけは時々飲みたい。』と書いておいてもいいですよ、というふうにお伝えしています。

介護が必要になった時のことを考えるきっかけにしてもいいというふうにお伝えしています。

また、こちらの若い世代にも紹介しています。松阪看護専門学校の実習中に社会福祉士の仕事について紹介する時にもめんノートを紹介しています。

今後については、講座を進めていくなかで、めんノートを書いた方、受け取った方が書いてあって良かったというエピソードをもっともっとお聞きして講座に繋げていこうと思います。次年度は、書いて残そう今の思い、めんノートを活用しようという講座で、また今後も開催していく予定です。

会長

ありがとうございました。第一包括からの発表でした。それでは第二地域包括支援センターさんよろしいですか。

第二地域包括支援センター

松阪市第二地域包括支援センターです。

当センターの「めんノートの書き方講座」を実施するにあたり、工夫した点を発表させていただきます。工夫した点は、大きく分けて4点あります。また、当センターでは、講座終了後に参加された方から寄せられた意見を参考にその都度、内容の見直しを行いながら講座の開催を行ってきました。

資料2-1の左側をご覧ください。

1点目に当センターでは、「めんノートを持っているが書き方が分からない」「ノートを持っているが記入する意欲が湧かない」といった意見から、講座に参加された方が取り組みやすいように見本を作成しました。今回作成しました見本は、自分の父方の73歳の祖母が、実際に記入したノートを参考にしています。講座に参加されている方の年齢に近い祖母が「めんノート」を記入したと紹介することで、我が事として捉えて「自分も書いてみよう」と思われた方もみえたのではないかと思います。また、「ノートを貰ったが名前もまだ書いていない」

といった声もあり、「ノートはどこから書いても良いですが、まず、名前を記入しましょう」と講座の冒頭でお伝えしました。迷うことなく書くことが出来る”名前”を書くことでノートを記入することへのハードルが下がり、多くの方が講座内でノートを記入されていました。「せっかく講座を受けたのだから他の部分も記入してみようか」という気持ちに結び付いたのではないかと感じます。

資料右側をご覧ください。2点目は、「今は、元気だからノートはまだ記入しなくても大丈夫」との意見から、ノートを記入していただくには、介護や医療について、「元気なうちから考えておくことの大切さ」を、講座内で実感していただく必要があると考えました。実感して頂くためにはどうすればよいかを包括内の会議で話し合い、具体的なエピソードがあれば実感できるのではないかと結論に至りました。例えば『延命治療の選択を突然迫られる事態が生じ、本人の意思や意向が確認できず困ったこと』や、『余命宣告を受けた本人が“そのことを話題にしてほしくない”と話し合うことが難しくなったこと』等、職員が実際に経験したことやケースを通じて見聞きしてきた情報を講座内で紹介することにしました。こうしたエピソードを話すことで、医療や介護が必要になったときに話し合うことの難しさやその選択、決断を迫られるタイミングはいつやって来るかわからない事を理解いただけた方も多かったのではないかと思います。講座終了後には「今は元気だから、大丈夫と思っていたが、実体験を聞いて医療や介護について今一度、考える必要があると思った。」といった声が数多く寄せられ、実体験を交えたことで選択や決断はいつ迫られるかわからない。予め準備をしておくこと、つまり元気なうちから考えておくことの大切さに気付いてもらえたと感じました。

資料2-2の左側をご覧ください。3点目ですが、先ほど予め準備しておくことの大切さ、元気なうちから考えておくことの大切さについてお話させて頂きましたが「自分の意思で医療や介護の意向を決めることができないときに誰に決めてほしいかを記入する」ページの書き方を紹介した際に、「自分にとって信頼できる家族が複数いる。誰を代表してノートに記入すればよいか判断が難しい」といった意見が寄せられました。そのため講座では、予め準備しておくことは大切であるが、予期せぬ事態が生じた際に備えて「自分だけでノートを記入するのではなく、家族や信頼できる方と相談しながら記入してもらおうよう」お願いしました。医療や介護、判断能力が低下した際の財産管理、葬儀について元気なうちから「もめんノート」を通して話し合っておくことで、「もしものとき」が来た時、予期せぬ事態が起こった際にも自分や家族、親しい方にとって納得のいく「いき方」ができると説明しました。

職員からの「葬儀の際に住職の人数で兄弟喧嘩になりそうだったが、予め誰が判断するかが決まっていたので丸く納まった」というエピソードも合わせて紹

介したことで、いざという時に判断、決断する人は大事だよねという反応も参加者の方から得られました。

資料右側をご覧ください。4点目は、「書き方講座を受講したが、自宅に帰ると、どう書いてよいか分からなくなった」といった意見を受けました。そのため、講座内に「もめんノート」の最も基本的なノートを記入する時間を設けてはどうかと考えました。「もめんノート」の大切さや「もめんノート」との向き合い方、活用方法を伝え、各ページ記入する際のポイントやエピソードを紹介し、ページ毎に記入する時間を設けました。しかし、「記入したいところは、人それぞれ違う」といった声が再度寄せられました。そこで、参加された方一人ひとりが記入したいところを記入できるよう、講座の開始前にルールを設定し、参加者と共有しました。そのルールは、『記入したいときは下を向いて“記入する”』『“記入しない”ときは、机から顔を上げて、記入している方を待つ』です。こうしたルールを設けたことで、参加された方自身が記入したい部分を思い思いに書き進め、それぞれの記入速度を確認しながら講座を進めることが出来ました。その結果、講座に参加された方の多くが、講座で一通り記入され「もめんノート」が完成されているという状態にすることが出来ました。

今回、ご紹介させて頂いた通り、「ノートを受け取ってもどこから書けばよいかわからない」「今は元気だから大丈夫」「家に帰るとわからなくなってしまう」といった講座を開催する中で寄せられた意見を反映させてきました。「もめんノート」のテーマであるもしもが起こった際の‘もめない’準備。そのために手に取り、書いてみる。講座に参加すれば一通り完成されていると様々な工夫を行い、参加者の皆様の意見を活かしながら今後も講座の開催を行っていきたいと思います。

当センターが工夫した点は以上です。ありがとうございました。

会長

第二包括さん、ありがとうございました。簡単なことから始めて実例に沿って説明していただいたようですね。

それでは第三地域包括支援センターさんよろしいでしょうか。

第三地域包括支援センター

皆様、こんにちは。第三地域包括支援センターです。本日は社会福祉士が所要で欠席のため代理で説明いたします。まずは、一枚目のスライドになります。

【もめんノートの説明～人生会議 DVD 視聴】となります。もめんノートの書き方の定義に沿って説明するとともに人生会議の DVD を見ることによって家族などと話をすることについて考えてもらう機会としています。

主にですが高齢の方が集まるサテライト型デイサービス等の場を活用して行っています。サテライト型デイサービスとは地域交流型一般デイサービスのことを指し過疎地等において閉じこもりがちな高齢者の方に日常動作訓練や教養・スポーツ活動などの各種サービスを行う事業のことを指します。そのサテライト型デイに参加される方は、高齢者夫婦二人暮らしの方や高齢者一人暮らしの方が多くを占めます。参加される方には、自分が病気や事故にあつたらではなく、近い将来の話、終活として、自分は何ができるかを考える時間にしていただいています。

まず、スライドにもありますが、厚生労働省が「人生会議」の普及啓発のために作成した DVD を利用して、もしもの時のために、自らが望む人生最終段階における医療、ケアを前もって考え、家族の方と話し合える時間を持つことの大事さを感じてもらっています。その手段としてエンディングノートがあることを伝えています。スライドの体験談にもあるように、「子どもに大事なものをしまつてある場所は伝えてあるけれども、自分の事はあまり話をしていない」とか、「子どもに話をしてもいいかなと思った」という感想を得ています。この DVD には馴染みのあるタレントさんが出ており、参加者が興味をもって視聴されている姿が印象的でした。

そして2枚目のスライドに移ります。

【「もしばなゲーム」～楽しく考える～】と題されています。

DVD 視聴ともめんノート説明の後、「もしばなゲーム」を行っています。「もしばなゲーム」とは、人生の最期にどうありたいか、と多くの方が大切にしながらなんとなく避けて通っている話題に対し、このゲームを通じて参加者と大切な誰かがそのようなもしものための話し合いいわゆる「もしバナ」をするそのきっかけを作るゲームです。ゲームを通じて人生において大切な価値観や自分自身のあり方について様々な気づきを感じてもらうのがねらいです。「もしものとき」自分自身や自分の思いを代弁してくれる人たちが困らないように自分自身のことをじっくり考え、自分の思いを代弁してくれる家族や友人と話し合う助けになることを伝えます。最後にもめんノートの最後のページにある、今思うこと大切な人へのメッセージに自分で優先順位を付けて最後に残ったカードの内容を大切な人へのメッセージにして記入してもらっています。

サテライトデイの参加者は同じ地域で生活してきた人たちが参加し、皆さん顔見知りや親戚関係にある方が多く、ゲームに関しても抵抗なくされている印象があります。「もしばなゲーム」には36枚のカードが入っておりカードには重病の時や死の間際に人がよく口にする言葉が書いてあります。例えば「どのようにケアしてほしいか」「誰にそばに居てほしいか」「自分にとって何が大事か」というような内容があります。また、「祈り」だったり、「宗教家がそばにいる」

などの非日常的な用語もあるように感じる部分もありますが、人にはそれぞれの価値観があるのだと、こちら側の考えの幅も広がる機会になっております。

以上です。ありがとうございました。

会長

はい。ありがとうございました。第三包括さんからは DVD を見ることによって家族と交えて話しをするというようなやり方と「もしばなゲーム」を通して実際に自分がどんなことを感じているか改めて分かるようなことでそれをもめんノートを活用していくという発表の内容だったと思います。

それでは第四地域包括支援センターからの説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

第四地域包括支援センター

第四地域包括支援センターです。どうぞよろしくお願いいたします。

もめんノートの書き方講座で工夫していることで、もめんノートと成年後見制度をテーマに R 2 年の 10 月より担当エリア内の自主グループや宅老会などでこれまで 28 回講座をさせていただきました。

当初はもめんノートやエンディングノートについて説明を行った際、参加者から「このノートを書き終えたら自分はあっちへ向いていくんや」など感想があり、漠然と「人生の最後」や「さみしい気持ちになる」などの印象を持たれることもありました。

そこで、元気な時から「これからやりたいこと」「わたしのこと」「もしものときにどうしてほしいか」など、前向きに書きやすい所から書き始めてもらうよう伝えました。

また自分の気持ちや思いはその時々で変わるものであり、「何度書き直しても大丈夫。いつでも書き直せるように鉛筆などで書いてください」と伝えてきました。

もめんノートを参加者同士で書いてもらった際も「そんなときになつてみなわからんな」と、皆さん談笑しながらも書けるところを書き進めてもらいました。他にも、もめんノートを身近に感じてもらう工夫として、例えば医療に関することについて、体調不良などで救急搬送されることがあった場合、もめんノートに持病やかかりつけ医や飲んでいる薬などを書いておき、日頃から家族にも伝えておくことが大切であることを伝えていきます。

普段は健康で自分だけで受診に通っている場合、自分の医療情報を家族や支援してくれる人に伝えていないと、いざという時に他の人が全く分からず、救急車を要請した時や医療機関で大変困ってしまうことがありますと話をしていま

す。その他に行った工夫としては、参加者から様々な体験談なども話していただき、他の参加者と共有することでより身近に感じてもらうようにしました。

参加者からの体験談や感想については、「写真を用意しなきゃいかな」や「眠っている通帳を整理しとかんとあかな」、障がいのある子供さんの事を心配している方からは「子どもに障がいがあるので、医療情報など書き残すことは大事」など話をされた事もありました。他にも男性の参加者から「娘から言葉で言うだけでなく、書き残しておいて欲しいと言われた」との感想や「何も聞いてないまま亡くなったので葬儀や相続など色々大変だった」などの体験談を語っていただきました。

最後にもめんノートに関連する事柄で、人口の高齢化や人口減少に伴って、空き家の問題や認知症などで意思決定が自分でできなくなってしまうことによる金融機関での預金凍結など様々な社会問題がおきておりますが、その対策として新たに様々な制度が始まっています。スライドの写真に載せましたのはR3年7月より始まった「生命保険契約照会制度」です。

こちらは親や家族の「死亡」または「認知判断能力低下」で生命保険契約の存在がわからないといった場合、生命保険契約照会制度というのが利用できます。

契約の存在がわからない場合は、手数料はかかりますが生命保険協会に問い合わせることで契約の有無の照会を行うことができます。

他にもR6年4月からは土地や建物の不動産の相続登記が義務化されます。これは土地や建物の所有者が亡くなったのに相続登記がされないと、登記簿をみても持ち主がわからず、大規模災害時の復旧・復興事業等や取引が進められないといった問題が起きており、この「所有者不明土地問題」を防ぐための法律として、法律が成立しております。もめんノートの項目に関連する事で今後も様々な制度や法律などが発表されることが考えられます。今後も新たな仕組みなどが発表されれば講座の中でわかりやすく紹介していきたいと考えています。

もめんノートについて、一度説明を聞いて「よし、書こう」と思ってくれる方もいれば、書き始めるまで時間がかかる方など色々だと思います。今後も継続して何度も「元気な時から書き始めることの大切さ」を伝えていきたいと考えています。以上です。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。合計28回とたくさん開催していただいています。もめんノートをどうしても悲観的にとらえがちなのですが、元気なうちから書いていくということが、いざという時にも役に立つのだと話をさせていただきました。参加者の体験談を聞くと実際そういうことがあるのだということがよく分かるし必要性をお互い共有できてよいという取組を発表していただきました

た。どうもありがとうございました。

それでは、第五地域包括支援センターからの発表をお願いします。

第五地域包括支援センター

第五地域包括支援センターです。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、第五包括の、もめんノートの書き方講座の回数実績について、R2年度は10回、R3年度は2回、R4年度は1回です。今年度中にあと2回開催する予定です。

工夫している一つ目の点につきましてお手元の資料5-1をご覧ください。コロナ禍での開催のためアクリル板の設置・座席の間隔を開けて講座を実施していることです。来場された方にはマスクの着用・手指消毒の声掛けを行い、感染対策に協力していただいています。

工夫している二つ目の点は、松阪市から配布されています「書き方の手引き」を元に第五包括でも講座用の資料を作成しました。講座では資料を用いて項目ごとに時間を取り、参加者に記入していただいています。そこではいつでも書き直せるよう鉛筆を貸し出しており、講座ごとに毎回物品の消毒を行っています。

講座ではもめんノートの手引きにある、大項目「わたしのこと」「医療や介護の希望について」を、さらに細分化して1ページずつ時間をとって書いていただいています。特に「わたしの家族」欄で家系図を書く際に「親の名前まで書く必要があるのか」「自分の兄弟の名前まで書かなければならないのか」と言った声に参加者からあがります。子どもは親の兄弟や少し離れた親戚の存在を分かっているにもかかわらず知らないということが多いため、もめんノートに書いていただきたいことを伝えています。もめんノートはご本人のものであるとともに遺された家族のものであると伝えると皆さん納得してご自身の家系図を書き進めてくださいます。

資料を用いて説明し、書いてくださいとお伝えすると真っさらなノートは書き出しにくいのか皆さんどこから書けばいいのか迷われていることもあります。もめんノートは記入する項目が多く、全てを書くのは大変だと思うので、講座の中で書きやすい箇所から進めていただいてもめんノートの触りだけでも感じていただけるよう、講座を行っています。また、個人情報にあたる箇所は自宅で書いてもらい、安全に保管していただくよう周知しています。

続きまして、資料5-2をご覧ください。

講座の中で工夫している三つ目の点としましてはもめんノートに書き込んでもらっている間は職員が見回っているのです、その都度参加者さんから出た質問にお答えしています。

しかし講座でもめんノートの説明を行っても、実際にご自宅で書いていただ

ける方は少数です。工夫している四つ目の点は、第五包括ではフォローアップ講座を1回目から3か月～半年程度間隔を置いて開催しています。昨年度はフォローアップ講座を大河内町のしろやまクラブで行いました。こちらではR2年度に1回目の講座を開催しましたが、その後「家で活用できている方はなかなか少ないと思うので再度時間を取って書きながら質問が出来る会にしたい」と代表の方から言っていたが、開催することになりました。自主グループの参加者が減少傾向にあるものの、もめんノートに関する講座では多くの人に参加していただいたことから、地域の人々の、もめんノートに対する興味関心が高いように感じられます。

今年度は、ひかるちゃんという自主グループで7月に1回目の講座を行いましたので、冬頃にフォローアップ講座を開催する予定です。

フォローアップ講座ではもめんノートを持参していただくようお願いしていますが、中には忘れてきてしまう方もいらっしゃいます。第五包括では松阪市のHPからダウンロードした、もめんノートを印刷し、予備としてお配りしています。その際、予備ノートに記入したものは自宅に持って帰ってもらい改めて書き写してもらうようお願いしています。フォローアップ講座では改めて一通りもめんノートの説明を行います、1回目の講座より書く時間を大幅にとって開催しています。

高齢者だけではなく、若い人達にも知っていただくこと2か所の介護事業所の職員さん向けに、もめんノートの講座を行いました。職員自身として書いていただくだけでなく、支援者として利用者さんやご家族に周知していただければと考えて説明しています。職員さんからは「自分も活用したい」「利用者さんに書いてもらう機会があれば、職員として気持ちを汲んでいきたい」という感想をいただき、若い世代の、もめんノートに対する関心の高さが伺えるのではないかと思います。

今後は介護職員を通じて若い世代への周知や啓発講座を行い、高齢者だけではなく様々な年代の人にもめんノートを利用していただけるよう講座を行っていきます。以上になります。ありがとうございました。

会長

はい。どうも発表ありがとうございました。第五包括支援センター、コロナ対策も工夫しながらの進行といったところですが、個人情報でもあるんですが家系図も書くところがあって、残された家族にとっても大事なことになるのかなということですね、それから非常に丁寧に説明があるようですしフォローアップ講座というのは非常に有意義なふうにお伺いしました。それからもめんノートというのは高齢者の方が中心かもわかりませんが、若い世代の方にも

知ってもらおうということでいろいろ周知に役立っているそういう話だったと思います。どうもありがとうございました。

以上ですね、第一包括から第五包括までの取組の報告をいただいたわけですが、それでは協議といたしまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。どなたか感想でも結構です。ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

委員

各地域包括支援センター様お疲れ様でした。第四地域包括様が案内してもらった、もめんノートの項目に関連したことで新たな制度が発表されれば紹介を行っていますという部分ですけれども、非常に法律も時々変わっていきますので他の包括支援センターでももめんノートの紹介の時に同じようなことをしていただいたらいいのではないかなと思いました。それから第五包括さんのフォローアップ講座ですけれども、フォローアップの時にはやっぱりフォローアップの効果とかはどうなっているのかなという質問なのですけど。

会長

ありがとうございました。その第四包括の、もめんノートに関連したことを紹介していくということと第五包括のフォローアップ講座についての質問ですね。第五包括さんどうでしょうか。

第五地域包括支援センター

書いてもらっている方もありますけど、1回目の時のそのままのこともあります。一人で書くと、自分で気持ちの折り合いがつかないという事で、みんなで書く機会が欲しいと言われます。2回目、もしご希望があれば更にという形でさせてもらおうかなと考えています。

会長

ありがとうございました。なかなかですね、冊子だけ手にして自分がどんどん書かれる方はどれくらいあるのでしょうかね。やっぱりなかなかこう機会がないとこういったものは手に取って書きにくいのかな。ですから講座があること自体が機会になるということだと思うのですよね。委員の方々から他にご質問ないですか。会場の委員の方どうですか。

委員

各包括で工夫され、実際に例を提示してされている、機会があってもめんノー

トが生きてくると思いました。第五包括のフォローアップ講座は大事ななと思
いました。1回書いてから気持ちが変わったとか、もめんノートのことを思い出
して書いてもらえるのはいい、継続してもめんノートを意識してもらえるのは
いいことだと思いました。

会長

ありがとうございました。1回書いたらそれで固定されるというものではな
いということですよ。いろいろな考え方というのは変わっていくもので僕も末
期の状況の方を診させていただくことがあるのですが、家族さんも本人もいざ
となった時にちょっと違う対応になることがよくある話だと思えますね。書い
たらもうそれで終わり、書いた通りにしなくちゃならないとかそういうことは
ありませんし、やっぱりその都度その都度確認というか話し合いをしていくこ
と自体非常に意義があると思いました。ありがとうございました。

委員

実際にもめんノートをいただいているのですが、なかなか書けないです。家族
のために書かないといけないなとは思っています。自分ももう高齢ですので何
回も挫折しては書かなきゃいけないなと思いつつ途中という状況です。フォロ
ーアップがとても大事ななと思えます。

医療の部分については延命しませんとチェックしても、家族はどのように思
うのか、私自身父が倒れた時に父は要らないと言っていました。もめんノートは
無かったですけど、延命治療なんかしてほしくない。でも、胃瘻しますかと言
われた時に断れませんでした。結局どの選択が良かったのかわかりませんでした。

会長

ありがとうございました。僕自身も少し話させてもらっていいですか。母親が
急な病気で自宅にて倒れまして緊急搬送されて手術するかしないかの難しい選
択だったのですが、手術をしてなんとか回復を祈ってある程度回復したので
すけど胃瘻になりまして5年間胃瘻だったのです。その時に判断は弟と僕と父
親と3人でそういう選択肢を相談して決めたのですが、やっぱりその後5
年間の期間が長くて、なかなか胃瘻は家では見るのが大変で近くの病院でお世
話になったのですが、父親が毎日洗濯物を持って行ったりして、母親を5年
間看ていた父親が「僕は絶対胃瘻にせんといってくれ」というふうな話を僕にした
ので、父親が望むとおりのことをしたのですが、周りにそういう経験があると
自分がそうなった時に自分の子どもに対してどういうふうな意思表示をしたら

いいのかなと思うんですよね。ただ、なかなかまだ20代の娘とそういった話をしたところでどこまで役に立つのかなと思うのですが、話をしてみることがお互い命を大事にする話に結び付くかなと思ひまして、また話をしてみようかなと思ひます。ありがとうございました。

委員

私ももめんノートいただいているが書いていません。いろいろなお話を聞きまして、書く機会、講座の必要性を身に染みて感じている。自分もこの年になったが書きたくないと思う。妻とは、家族葬でいい、延命治療はしてくれるなど話しているが、各包括の書く機会の提供は必要で大事だと私自身も思ひました。「もしばなゲーム」とか生命保険の事、自分も親がいるが聞いていない。自分も残しておくこと必要。フォローアップが必要と思ひます。ありがとうございました。

会長

ありがとうございます。なかなかきっかけがないと難しいですが、書きやすいところは書くんですよね。名前を書いてみるだとか、全部完成しなくても最初はいいじゃないかと。そういう優しいアプローチを各包括さんはしてみえるようですので、また名前だけでも始めていただけたらと思ひます。ありがとうございました。

委員

こういうたぐいのものは渡される側は重い、描きたくないものでタイミングが大事。書くことを目的にしてしまうと非常に乖離が生まれるだろうなと思ひたので、名前だけでも書きませんかとか、相手のペースに合わせることもいろいろなアプローチがすごくよかつたと思ひました。その上で、あえて言うなら、今は書きたくないという事、気持ちを書ける場所があるといいなと思ひました。書きたくないという事も、その人のその時の考えであつて、今は向き合う理由がないという理由だと思ひるので。枠を書き埋めていくことが目的にならないように、皆様方が工夫を凝らして活動されていく中で、向き合ってみようかと思ひてもらえた時にどんどん想いを出してもらえるように、その時にもめんノートを使ってねというメッセージを出していつていただきたいと思ひます。

メタボの人に痩せましようと言っても、問題意識がない人は向き合わない。こちらのお話を聞いてほしい時にこちらを振り向かせるのは本当に難しい。私たちが書いてほしいなと思ひている人にとって大事な人、その人に言われたら言うことを聞くしかないなと思ひる人をどう動かすかという意味で、若い人へのアプローチはいいなと思ひました。本人へのアプローチとその人にとって大事な人

へのアプローチに二本立てで動かれているのはとてもいいことだと思いました。

会長

ありがとうございました。こういったものは、絶対書かないといけない物ではないですね。でも、こういう物があるといざという時に、一つの道具として、そういえばもめんノートがあったな、じゃあそこへ感じたことを書いておこうかと思ってもらえたらいいですね。どういったふうに広げていくか、どういったふうに進めていくか、また皆さんといろいろな意見を交わしたいと思います。

委員

もめんノートの名前、いい名前だなと思いました。前から存在は知っていましたが、持っていなかったのがこの機会に手にしました。中身を見ますと、すらすら書けるところもありましたが、なかなか書けないところもあってちょっと空白のページも多かったかなと思います。やはりまだ若いというか、まだこんなの要らないだろうという変な思いがあり今まで手に取らなかった。書きにくいところもありましたが、第3包括の「もしばなゲーム」がちょっと面白みがあって書きやすいかなと参考になりました。それとこういう機会をいただいて書きましたけど、たぶんこのまましまってしまうだろうと思ったのと、それはあかなんと思う気持ちはありますけど、その次また書いていくという気持ちはなかなか難しいなと思いました。それとR3年度の書き方講座の実績をいただきましたが、R4年度の予定もコロナ禍で難しいところもあるかと思いますが、同じような回数を実施されるのでしょうか。

会長

各包括さんお願いします。

第一地域包括支援センター

今年度も同じくらいの回数を予定しています。今日も午前中、徳和公民館で実施しまして40代50代の方が来ていただいて、半数の方は書いてあるもめんノートを持参していただいて、半数の方に新規でお渡しして書いていただきました。

第二地域包括支援センター

今年度は5回開催させていただきまして、家族の方が参加されました。皆さん書いてみえました。

第三地域包括支援センター

本日は社会福祉士が欠席ですが、各包括の取組が非常に勉強になり参考になりました。各委員さんからの意見も活用していきたいと思います。

第四地域包括支援センター

R4年度もR3年度同様の回数を行っている。今日も午後から港地区市民センターでもう一人の社会福祉士が実施しています。すぐ書かれる方とタイミングをみて書かれる方がるので、毎年継続して実施させていただき、各自のタイミングで書ける機会を作っていきたいと考えています。

第五地域包括支援センター

7月に開催しました自主グループひかるちゃんのフォローアップ講座を11月に実施予定です。今年度はあと2回、介護事業所に向けて実施予定です。そのうち1か所は、昨年度一回しているので内容を替えてフォローアップを計画しています。

会長

ありがとうございました。

委員

まずは、このもめんノートの普及にあたりましてはそれぞれの包括さんから講座を開催していただき感謝申し上げます。ありがとうございます。松阪市の方では、地域と福祉の連携に今後力を入れていきたいと考えておりまして、福祉まるごと相談室も一つ加わりますし、地域の拠点づくりというところにも取り組んでいるところでございます。11月議会にも議論になりましたコミュニティーセンター化ですが、企画部門とも連携いたしまして地域の方々に橋渡しができるように今後も取り組んでいきたいと考えていますのでまた情報共有をさせていただきますと思います。

委員

意見ではないのですが、もめんノート1冊いただけたら。今後お時間ある時に福祉まるごと相談室について教えてください。

会長

もめんノートの広げ方、どういう人に広げていったらいいのかなと僕らが一方的にやっていくのもおかしいですし、どうでしょうかね、聞きに来られた方は

何をきっかけに講座に参加されたのか、高齢の方もあるし40代50代の方も
あると、どうして講座に参加されたのか、どんなこと目的に聞きにこられたのか、
そういうことも教えていただければ望ましい方に提供しやすくなるのではない
かと思いました。また是非教えてください。

時間通りに皆様のご協力をもってできました。委員の皆様にご意見いただい
たということで今日はどうもありがとうございました。事務局の方にお返しし
たいと思います。

事務局

会長、ありがとうございました。すばらしい内容で今後の課題も教えていただ
きました。ありがとうございます。

最後に、次回の開催についてですが、R5年3月16日木曜日に開催させてい
ただきたいと思います。時間は本日と同じで、会場もできたら同じ会場で。改め
てご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

それではこれを持ちまして、終了とさせていただきます。

ありがとうございました。